

# 第4回 文京区基本構想推進区民協議会

日時：平成28年10月17日（月）

18時30分～20時43分

場所：文京シビックセンター24階

区議会第1委員会室

文京区企画政策部企画課

第4回 文京区基本構想推進区民協議会 会議録

「委員」

会	長	大 杉	覚
委	員	源 由	理子
委	員	牛 嶋	大
委	員	長 岡	麗 奈
委	員	浅 見	理 絵
委	員	石 倉	毅 典
委	員	弘 世	京 子
委	員	下 田	和 惠
委	員	中 村	雄 介
委	員	輪 座	峯 雄
委	員	岡 田	伴 子
委	員	出 井	久 之
委	員	上 田	武 司
委	員	小野寺	加代子
委	員	岩 永	有 礼
委	員	野 口	真 寿
委	員	青 木	和 雄
委	員	飯 沼	典 雄
委	員	加 藤	佑 理
委	員	深 谷	将 平
委	員	前 川	哲 也
委	員	山 口	一 夫
委	員	石 井	朋 佳
委	員	富 永	直
委	員	村 田	展 江
委	員	渡 部	大 祐

「幹事等」

企 画 政 策 部 長	吉 岡 利 行
総 務 部 長	渡 部 敏 明
福 祉 部 長	須 藤 直 子
子 ども 家 庭 部 長	椎 名 裕 治
保 健 衛 生 部 長	石 原 浩

教 育 推 進 部 長	久 住 智 治
企 画 政 策 部 企 画 課 長	加 藤 裕 一
企 画 政 策 部 政 策 研 究 担 当 課 長	高 鳥 康 広
企 画 政 策 部 財 政 課 長	大 川 秀 樹
企 画 政 策 部 広 報 課 長	境 野 詩 峰
企 画 政 策 部 情 報 政 策 課 長	阿 部 英 幸
総 務 部 総 務 課 長	石 嶋 大 介
総 務 部 職 員 課 長	辻 政 博

○大杉会長 それでは、定刻となりましたので、第4回文京区基本構想推進区民協議会を始めさせていただきますと思います。皆さん、足元の悪いところお集まりいただきましてありがとうございます。

それでは最初に、委員の出欠状況や配付資料等につきまして、事務局から説明をお願いします。

○加藤企画課長 初めに委員の出席状況ですが、平田副会長と椋野委員から欠席のご連絡をいただいております。また、深谷委員から、遅参のご連絡をあらかじめいただいております。

続きまして、本日使用する資料の説明をさせていただきます。事前に郵送で資料を送っておりますけれども、特に本日使うものとしては、4点ございます。1点目が第4回の次第、2点目が資料第13号、基本構想実施計画の素案になります。3点目が参考と書いてあります資料第13号の関連資料になります。4点目が資料第14号、こちらは「オープンデータの推進について（案）」になります。それと、本日席上に2点資料を置かせていただいております。1点目が「オープンデータに関する建議」、もう一つがクリップ止めされておりますが、こちらは資料第13号の11ページから16ページの差し替えになります。

そして、毎回ですけれども、冊子を3点置かせていただいております。基本構想と基本構想実施計画と行財政改革推進計画、この3点の冊子を置いております。お手元がない方につきましては、挙手をいただければ事務局のほうでご用意いたしますが、大丈夫でしょうか。ありがとうございます。

それでは、会長をお願いします。

○大杉会長 はい、それでは、本日の検討に入っていきたいと思います。

本日は、基本構想実施計画（素案）ということになりますけれども、子育て・教育の分野及び福祉・健康の分野につきまして審議を行いまして、その後、8月17日の第3回区民協議会において審議した「区民に開かれた区役所の実現と区有行政情報利用環境の整備（オープンデータ化の実施）」に関する建議」に対する区の報告があります。

では、早速、次第1に入りたいと思いますが、（1）の基本構想実施計画（素案）の子育て・教育分野につきまして、企画課長から一通り説明があります。その後、「子育て支援」で一区切り、「教育」と「青少年の健全育成」で一区切りし、委員の皆様からご意見をいただきたいと思っております。

時間につきましては、子育て・教育分野全体で、19時25分くらい。約45分くらいを目安とさせていただきたいと考えておりますけれども、皆様いろいろご意見があろうかと思っておりますので、あくまでもこれは目安ということで進めさせていただきたいと思っております。

それでは、企画課長をお願いします。

○加藤企画課長 それでは、資料第13号をご覧ください。こちらはこれまで、区民協議会の中で様々ご意見をいただいたもの、そういったものを反映させた素案になります。まず全体について説明させていただきます。

資料第13号の素案をお開きいただきまして、1ページの裏が目次になっております。大きく三つに分かれております。Ⅰ、Ⅱ、Ⅲと三つになっております。Ⅰ、こちらにつきましては、財政状況と今後の財政見通しということで、初めに財政課長のほうから簡単にここについては説明させていただきます。その後、Ⅱ、こちらは子育てから始まった四つの分野、こちらの3か年の方向性、それとそれにぶら下がる事業について掲載しております。そして最後の三つ目ですけれども、行財政運営ということで、こちらはこれまでの行財政運営についてまとめた部分になっております。

それでは、まず初めにⅠの財政状況と今後の財政見通しについて、財政課長からお願いします。

**○大川財政課長** 財政課長の大川でございます。よろしくお願いたします。

この実施計画を皆様にご審議していただく前提条件として、文京区の財政状況と、また今後の財政見通しというものを作りましたので、ご説明をさせていただきます。

2ページのほうからお開きください。2ページから10ページについては、人口推計と財政状況というところの内容でございます。こちらは、6月に区の財政状況という形でご説明をさせていただきました。その内容をこちらに落とし込んだものでございます。そのときとほとんど変わってございません。ただ、6月の段階では27年度決算というものが確定しておりませんでした。現在では昨年度27年度の決算も一定確定をしたということから、27年度の決算状況を加えた形で、このページを作らせていただいているという状況でございます。

こちらの説明は6月にしておりますので、省略させていただきます。11ページのほうへお進みください。これが今回新しく加えたもので、今後の財政見通しというものでございます。これまでの実施計画では、その計画期間である3年間のスパンで財政見通しというものを示してまいりました。でも、今回の実施計画においては、先ほどの人口推計、平成72年度までの将来の人口推計を行って人口構成にいろいろと変化が出てくるということもお示したところでございます。

また一方、今年度、公共施設等総合管理計画というのでも策定を進めております。そこでは、区の施設についての将来の大規模改修と改築の見込みというものを今立てております。そういったところを考慮しまして、中長期的な財政見通しも必要であろうということで、これまでの計画期間3年間ではなく、10年の財政見通しを作成するということいたしました。こちらにお示しているものでございます。

簡単な考え方ですけれども、11ページのところをご覧くださいと、まず一般会計の当初予算、予算ベースでの見通しといたしました。期間としましては、29年度から38年度までの10年間というものでございます。この見通しの基本的な条件としまして、こちらにお示しさせていただきますが、歳入については、一定の経済成長率というところも踏まえた形で、特別区税ですとか、都区財政調整交付金の推計をしたというものでございます。

一方、歳出です。過去の決算推移、また今後の人口推計というところを加味して、一定試算を

したというものでございます。その細かい考え方については、12ページのほうでお示ししまして、その試算をした結果というところを13ページの一表でお示ししております。

お時間が限られていますので、大きく言いますが、14ページのほうをご覧ください。こちらに試算をした形で歳出の見通しというものをグラフで計上しております。見通しによりますと、29年度、既に来年度ですけれども、予算規模については歳出としては900億円に達するだろうと。また、33年までの間は大体900億円くらいの台で推移すると。そこから先、33年度以降やはり人口構成が変わってくる、扶助費が大きく増えると。高齢化率が増える、かなり伸びの幅が大きくなるということで、伸び率も大きくなりまして、37年には本区の歳出規模は1,000億円を超えるというような形で推計をしているというものでございます。

一方で、そのほかに基金の中長期的な見通しというものを立てました。今現在、基金総残高は600億円を超えておりますが、最終的な38年度につきましては、様々な老朽化した区有施設の改修、改築、また増額していく扶助費といったところを見まして、後半のほうとしては基金の減少傾向が始まるというところでございます。

全体としましては、平成33年くらいまでは、基金の規模というのは、一定大きな推移はないかなと思っておりますけれども、それ以降は基金が減少していくというところを見通しとして立てております。財政課としましては、この3年間の実施計画、またそこを超えた約5年のスパンでは、ある程度基金残高も大幅な減も見られず、しっかりと行政サービスに対応していけるだろうというふうに思っておりますが、そこから先の部分については、基金の減少傾向が始まるというところで、中長期的な部分で、そういったところにも備えた形での財政運営をしていかなければいけないというようなことを考えている次第でございます。

簡単でございますけれども、1章の財政状況と今後の財政見通しについては、以上でございます。

**○加藤企画課長** 実際は行財政運営の分野の検討ということで、次回、行財政分野を検討するときに、この内容についてもう少し詳しく説明させていただきます。

**○大川財政課長** すみません、一つ言い忘れました。

現在、来年度の当初予算の編成が始まった状況でございます。29年度の当初予算が固まった段階で、もう一度試算をする予定でございます。それが最終的な実施計画のほうに載ってくる財政見通しとなっているものでございます。今は、平成28年度の予算ベースとして試算をしておりますけれども、来年度予算が固まり次第、それをベースに改めて試算をし直すというところを伝えさせていただきます。

**○加藤企画課長** それでは子育て・教育ということで、18ページをお開きください。ご意見をいただいた中で、反映できたものについて、下線を引いております。例えば、自宅の訪問だけではなく、ITを活用した施策等、対象者の不安な気持ちを軽減できる施策も含めて示すべきだ、あるいはより具体的な表現をしてほしいという意見をいただいております。ネウボラ面接や乳幼

児家庭への訪問、子育て応援メールマガジンなどにより、出産や子育てに関する不安の軽減を図るということでIT活用、あるいはより具体的な表記をさせていただいております。

同様に19ページになります。こちらにも意見としましては、訪問することが目的になりかねない指標であるというようなご意見をいただきました。そういったことを踏まえまして、下3行にございますように、孤立しがちな子育て家庭の不安や悩みの軽減に加え、児童虐待予防や早期発見など、その目的についてはっきり書かせていただいております。

こちらですけれども、前回のときは指標が文章表現になっておりました。今回はその文章表現を踏まえまして、実際の数字では、19ページで言えば、過去23年度からの数値、そして29年度以降の目標値ということでグラフ化させていただいております。こういう形で数字ではっきり進行管理をしていこうということでグラフ化しているものでございます。

20ページ、21ページについては、同様に指標になります。22ページも指標になります。

23ページをお開きください。こちらの1の隣に区分「レ」と書いてありますが、これはレベルアップを示す記号になっております。このレベルアップですけれども、前実施計画との比較で規模的な部分でレベルアップしているものについてレベルアップという表記をしております。経費が増えたりとか、事業量が増えたりとか、そういうものはレベルアップで整理させていただいております。また、今回はその横に事業概要ということで、文章で書いてございますが、これを予算的に裏付けるということで、次回案を作るときには、経費の部分も書かせていただきます。これから3年間でどの程度の経費がこれに掛かるのか。案でお示しするときには、そこも含めて、検討していただくこととなります。

次の2のところですが、こちらは区分が空欄になっております。これは継続事業ということで、これまでの事業についての継続という形になります。

続きまして24ページになります。3番になりますが、こちらは「新」ということで、新しい事業になります。児童相談所設置に向けた検討ということで、改正児童福祉法により、「早期設置に向け、所管部署や全庁的な検討体制の設置など、具体的な検討・準備を行います」ということを事業内容として書かせていただいております。

またその下に、行財政運営の視点という形で表記がございます。これは、前回の区民協議会の中で行財政運営について、現状と課題ということで書かせていただいたもの、それにプラス方向を入れたものになります。行財政運営の視点につきましては、各分野にも入りますし、一番最後に分野横断的な部分もまとめますということで前回ご説明させていただきました。そのうち各分野に入る部分で、例えば、児童相談所、この部分については、子ども家庭部だけでなく、ほかの部課、そういったところとも連携をとる必要があるので、行財政運営の視点ということから、横断的な取組ということの記載をしております。

現状のところは区としてロードマップを作成し、特別区としての全体のロードマップを作成するなど、準備を進めています。また、特別区全体で連携し、各区の共通課題の抽出整理、あるいは

は施設整備、人材の確保・育成、こういったものを課題として挙げております。

そして、方向性としましては、真ん中下辺りになりますけれども、29年度組織改正では、専管組織として、児童相談所移管準備担当を検討します。ということで、組織的な対応をとるということで方向性については書かせていただいております。このような形で、分野横断的なところは事業の下に行財政運営の視点ということで、それぞれの場所に置いております。

また、こちらはレベルアップと継続と新規という分類になっておりますが、これ以外に区では、重点施策事業というものを毎年指定して事業を行っております。その重点施策事業というのは、翌年度重点的な取組、あるいは予算を重点的に配分する事業、こういったものを重点施策ということで、特に目玉な事業をまとめております。そういった事業につきましては、区長のほうにプレゼンテーションをして、その内容について審査して、翌年度の重点に上げるかどうかというところを判断しております。

来年度、29年度のものにつきましては、現在選定中になりますので、こちらのほうには挙がっておりません。案のときにこちらに事業として追加されますので、これにまたプラスアルファとして新たな事業が入ってくるという状況になります。

ページを飛んでいただきまして、30ページをお願いいたします。27番の区立幼稚園の認定こども園化、こちらについても行財政運営の視点ということで、課題として、幼稚園の認定こども園化をするためには、調理室の設備の対応と施設整備面という課題がございます。それを踏まえて、今後の方向性ですけれども、施設の改築・改修計画に合わせて、区立幼稚園の認定こども園化を検討しますということが書いてあります。前回は、この方向性は書いてございませんでしたが、こういった形で方向性を考えております。また、方向性の中には具体的な園名も入っております。

32ページ、32番、放課後全児童向け事業の推進ということで、こちらも児童館のあり方という視点を挙げております。方向性として、放課後全児童向け事業の実施状況を踏まえながら児童館のあり方を検討しますということで、32番では、全児童向け事業を全校展開しますと書いてありますけれども、それと合わせて児童館のあり方についても検討をしていきますという考え方です。

33ページ、子どもの貧困対策、こちらも区民協議会の中でご意見をいただきましたが、これも新しい事業として対策を行います。それと合わせて行財政運営の視点としましては、課題としての実態把握、情報の共有・連携、民間との協働、こういったものを踏まえて方向性としては、「全庁的な連携により、子どもの貧困対策に必要な教育支援、生活支援、保護者に対する就労支援、経済的支援など、様々な貧困の環境に対する必要な施策を推進します。また、社会福祉協議会やNPO等、支援を行う団体とより一層の協力・協働を図ります」という形で、方向性を出しております。

続きまして、教育の分野になります。34ページになります。3年間の方向性について、国語



と算数の理解度だけでなく、ICT教育についても考えたかどうか。また情報化やグローバル化について考えてえみたらどうか、というご意見をいただいております。それを踏まえまして、コミュニケーション能力や情報活用能力を高め、あるいは地域や社会の発展に貢献する力を育てるということで、ICTや様々な情報化への対応もこちらで織り込んでおります。

35ページも線が引いてあります。授業理解度や体力を向上させるため、どのような取組を進めていくのか、その過程を記載してほしいというようなご意見がございました。「知・徳・体のバランスのとれた力」の育成を教育施策の柱として位置付け、「授業改善プラン」に基づく、指導方法の工夫・改善などにより、児童・生徒の学力の向上を図ってまいります」という形で書き込みをさせていただいております。

37ページになります。こちらは豊かな人間性の育成は目標とすべきものが不明確であるというご意見をいただいております。また、指標が目標とマッチングしていないのではないかというようなご意見もありました。それを踏まえまして、まず豊かな人間性の育成は目指すべきものが不明確という部分については「自他の違いを認め、自分も他者も大切にできる心の育成、いのちの教育を進めるとともに、社会の一員としての規範意識や倫理観、全ての人への思いやりの心などを育む道徳教育を進めています」というところ。あと、指標がマッチングしていないのではないかというところについては、こちらの全国学力・学習状況調査の項目について、設定しましたという形で盛り込ませていただいております。

飛びまして、44ページ、最後の青少年の健全育成になります。こちらのご意見を二ついただいております。一つは青少年健全育成会のほかに、少年野球やサッカーなど、様々な活動が見えるような文章表現にできないか。また、インターネット等によるコミュニケーションが常態化する中で、子どもたちは社会性を身に付けるためのわずかな機会を探そうとしているという、子どもたちの現状を踏まえた前向きな表現にしてほしいというものでしたので、「青少年健全育成のほか」という形、また、「子どもたちの中には、様々な活動や交流を通じ、社会性や自立性を身に付けようとする姿も見受けられます」という形を加えさせていただいております。

46ページになります。こちらでは、110番ステッカーの協力件数ですが、協力者の高齢化や、マンションのオートロック等で協力体制において課題があるのではないかというご意見をいただきました。また別のご意見として、地域における防犯意識の向上という意味で、ステッカーが張ってあること自体に意味があるというようなご意見もいただきました。そういったことを踏まえて、「地域における防災意識の向上と犯罪抑止のため」ということを書かせていただいております。また、毎年10件増加させることが妥当なのか、少ないのではないかというご意見もいただきました。それについては、後段の線のところにありますように、転居や高齢などの理由に強力を終了する方も多い中で、少しでも増加させるということで、10件というところを過去の実績も踏まえて書かせていただいております。

こちらの説明については、以上になります。

○大杉会長 はい、子育て・教育の分野についてご説明いただきましたが、その前に財政課長から財政状況と今後の財政見通しについてご説明がありました。あまりここにちょっと時間をとりたいのですが、ご質問があるようなので、前川委員、どうぞ。

○前川委員 公募委員会の前川でございます。

財政課長さんのお話にあった数字は、企画課長が説明を始められましたけれども、その辺りのメニューが、全部コストとして反映されている数字になるのでしょうか。

○大川財政課長 今回の見通しは、経済成長率とか、過去の決算の状況とかを見ての推計ですので、まだこういった計画事業の経費を具体的に落とし込んだものではないです。ただ、先ほど言いました29年度の当初予算が固まった段階では、先ほど企画課長からもあったように、この計画事業についても実際の経費が落とし込まれます。それを反映させた形で試算を改めてしていきたいと思っております。ですから、今の段階ではあくまで成長率とか、伸び率に基づいた推計だけです。ただ、投資的経費、区有施設の改修経費について、今後3年間については、具体的に進んでいる事業については、具体的に落としたという部分がありますけれども、そのほかについてはあくまで試算の段階だということでございます。

○前川委員 確認したいのは、我々のこの議論の結果でこういうものが必要だとかという話になったものが、今日の今のご説明の内容がシーリングだから、そういうものが入りませんよというような議論にはならないと、こういう理解でよろしいですね。

○大川財政課長 そうです。ここのご議論の中で新たに出てきた事業などについても、最終的な事業については額として落とし込む。ですから、これが上限ですとか、そういったところを決して示しているものではないということなんです。

○前川委員 ありがとうございます。

○加藤企画課長 実際はこの厚い基本構想実施計画の20ページを見ていただければと思います。体裁はこれとは変わりますが、イメージとしては20ページの例えば、003親子ひろば事業、こういったものについては、3年間の事業量として、このくらいやって、3年間の経費としては300万円ということを用意しています、という形になります。

前川委員からお話がありましたように、今回の議論について載せられるかという話ですけども、当然ご意見をいただいたものを区として、所管とも検討しながら、その結果、載るものもあるし、載らないものもあるということで、ご意見は前向きに承りますが、いただいたものが当然ですが、全て入るということではありません。

○前川委員 私は、我々の議論をそのまま載せてくれと言っているわけじゃなくて、まとまった基本構想実施計画については予算上反映されるべきでしょうし、それがシーリングがあるから入りませんよみたいなことにはなりませんよね。もし、そういうふうになるんだったら、議論したって意味がなくて、お金がないからやめてくれという話になるわけですね。そういう意味で、今の財政課長のお話の支出の部分については、それはまさにビジネス・アズ・ユージュアルであっ

て、政策的な意思が反映されているものじゃないと。だから、シーリングではないということを確認したかったということです。

○大杉会長 その点ではそのとおりだというふうに理解してよいと思います。

それでは、分野別計画事業のほうに入っていきたいと思いますが、まずは今ご説明があった、この子育て・教育の中で三つの分野がありましたけれども、その最初の子育て支援、18ページから33ページに関しまして、ご意見等があればお願いしたいと思います。1-1の子育て支援のところです。

○渡部委員 委員の渡部と申します。

子育て事業に関する質問になりますが、19ページの妊婦全数面接の実施率及び乳児家庭全戸訪問事業の訪問率というところで、部会の中でこの88%という数字は、訪問する人の数は増やさないけれども何とか頑張るといふような議論があったと思います。リソースを増やさずに、この数値を達成する何か議論は深まったのか、教えていただけますでしょうか。

○石原保健衛生部長 保健衛生部長の石原でございます。

ただいまご質問いただいた件でございますけれども、この乳児家庭全戸訪問事業については、直ちに人員が増えるということではないわけですが、対象者数等が増えている中でも、この目標値である88%を目指すということで、議論をさせていただいたというところでございます。

○大杉会長 具体的にどうそれを88%に、ということをお尋ねされたかったんだと思いますけれども。今の段階でどのようにお考えかというところですね。

○石原保健衛生部長 具体的にと言いますと。

○大杉会長 対象者数が増えるわけですから、当然今までの88%を維持するためには、それなりの内部努力なりなんなりが必要になってくる、工夫なりが必要になってくると思いますが、その点についての議論はということをお尋ねしたかったということですね。

○石原保健衛生部長 失礼いたしました。業務の効率化ということで、私どものほうとしては、保健師、助産師の業務を調整しながら、目標を達成していきたいというふうに考えているところでございます。

○久住教育推進部長 教育推進部長の久住です。

乳児家庭全戸訪問というのは、直接ご家庭に出向いて行って、保健師さんなり、助産師さんがやるというのは、今石原部長からご答弁申し上げたとおりなんですけど、実はもう少し教育センターの事業の新しい展開として、ここにアンダーラインで書いた部分なんですけれども、困難ケースが増加をするというのが結構あります。その部分については、教育センターの総合相談というものも含めて、保健衛生部であったり、子ども家庭部であったり、教育センターのそういった相談の担当者が、横串を差すような形で取組をやっていかざるを得ない時代が来ているだろうというふうな認識をもって、ここの部分については、来年度の予算要求の範囲になるので、もう少しするとお示しできるかなとは思ってはいるんです。是非そういったものも総合的にやる中

で、ここの乳幼児全戸訪問事業については、応援をしていく体制をとっていただけたらいいかなというふうに思っています。

そういう意味でこの数値の、出生数も多くなっていますので、渡部委員からご指摘があったような形での上昇というのを、保健衛生部だけの問題ではなくて、教育推進部や子ども家庭部を含めてトータルとして、応援をしていく体制を来年度からとっていけると、すごくこれが生きていくのかなという認識は持っています。

**○渡部委員** 自分の家庭だけじゃなくて、妻のママ友からも、この訪問事業はとても好評だと、来てくださってありがとうという声を聞いたことがあるので、是非88%じゃなくて、90%くらいになるようお願いいたします。

**○大杉会長** ちょっと私から。今の点、久住部長からの補足された点は、ある程度それが固まった段階で、こちらの計画のほうに時期的には反映させられるんでしょうか。かなり次の段階で重要な点かと思うんです。

**○久住教育推進部長** 先ほど企画課長からご説明した重点的な施策という中で、一つそういうものができるかどうかということでは提案をして、その査定待ちといったところもありますので、満額回答でなかったとしても、その部分については是非連携をするということについては、やっていきたいなというふうには思っております。

**○大杉会長** よろしいですか。ほかにいかがでしょうか。

**○源委員** 今回の同じ19ページのところの指標の話で、部会の中には訪問率だとそれ自体が目的になりかねない。例えば、渡部委員が言われたように、妻が満足しているという、利用者側の視点が重要なのではないかというふうな意見です。実は、このような指摘はこの指標だけじゃなくて、いろんな指標のところで出ていたんですね。ただ、いろんな経緯があり、指標そのものは基本的に変わっていないということです。指標の捉え方というのですか、指標自体をもう少し、アウトカムのレベルのものを入れたほうがいいのか、変えたほうがいいのかというご意見もいろいろありましたので、そこら辺の考え方をお示しいただければ、この後、また指標に関連したいろんなご意見をいただくときも考えやすいかなということで、いかがかなと思いました。

**○大杉会長** 必ずしもここだけではない話ではあるんですが、今のこの点に関してはいかがでしょうか。

**○石原保健衛生部長** 保健衛生部長でございます。

ただいまの件につきましては、先日のワークショップの際には、訪問時の満足度というご意見をいただきました。内部のほうで検討させていただいておりますけれども、この乳児全戸訪問事業というのが、出生後早期に家庭をご訪問させていただいて、必要な支援があるかどうか、あるいは必要な支援があるとすれば、どういった区からのサービスがあるかどうか、そういったような情報提供をさせていただくという場になります。ですから、必ずしも全員の産婦の方が直ちにサービスが必要というわけではないこともありますので、まずはコンタクトを取らせていただい

て、必要なときにご相談いただくというようなことも大きな目的になるのかなということとして、今回の場合には、いわゆる面接時の満足度というよりは、訪問して相手方にそういう必要な窓口があるということをお伝えするというを優先させていただきました。そういった協議を、内部でさせていただいたというようなところがございます。

○源委員 そうしますと、ごめんなさい、この指標だけじゃないんですけれども、ほかの指標も全ていろいろご検討いただいて、今のこのご提案になっているということでもよろしいんですかね。

○加藤企画課長 はい、全ての指標については、検討した上で、そしてご意見をいただいて、変えられるものについては変えております。この分野ではないですけれども、この後変えたものもでございます。

○大杉会長 その上でご意見があれば、またそれぞれいただきたいと思います。ほかにいかがでしょうか。

○石倉委員 石倉でございます。

今の指標の件なんですけれども、幾つかいい意見も確かワークショップの中で出たと思いますので、今ご回答いただいたものだけではなくて、どういうご議論を各課の中でして、その指標を取捨選択されたのか、そういったところもペーパーに落とし込んでいただいて、区民協議会に対しての説明責任を是非区から果たしていただきたいというところを、一つお願いしたいと思いません。

ご質問なんです、ページで言いますと20ページでございます。保育サービス事業量のところでございますけれども、お示しいたしているこの資料につきましては、いわゆる待機児童の問題が解消されていないという結果になっているのかと思います。この数字の推移を見ますと、事業量が年々増えていくにもかかわらず、この待機児童の数が減っていないという現状がこれを見てとれるのかなと思います。

一つはこの表を見て思いますのは、結局のところエリア的なミスマッチというのが、実は背景にあるのではないかと。要は、ボリュームは全体的に増えているんですが、ニーズにマッチしていないところが増えているだけではないのかなというところをちょっと勘繰ってしまうわけでございます。多分区のほうでエリアとして、どういったところに新しく設置したのか、若しくはニーズがあるのかというところを多分把握されていると思うんですけれども、そういったところはどうのような形で整理されているのか、是非教えていただきたいと思います。

○椎名子ども家庭部長 子ども家庭部長でございます。

エリア的な問題という、確かに待機児童が多く出てくるというのがあります。これは年齢によって違ってきます。例えば、小石川地区、本駒込地区、本郷地区とか、かなり多いところがあったりしますけれども、今言われたとおり、相当数の保育所を整備している中ですが、0歳、1歳、2歳、3歳とかは、空いているというようなところはなく、それぞれのところで一杯になっているという形とっております。

エリア的なもの、そういった状況も踏まえながら、民間の事業者の保育所をやりたいというような相談には私も応え、積極的にお願ひしているところではあります、そういった状況も踏まえつつやっているというところも、併せてお伝えできればと思っております。

**○石倉委員** 捕捉はされていると思うんですね。ただ、この待機児童の増加をどこまで推計できるかという問題になるかと思うんですね。元々文京区にお住まいの方、これはある程度把握できるんだと思うんですが、当然ぎりぎりのところで転入されてくる方、こういったところの推計の難しい部分、こういったものもあるかと思うんですけれども、そこをいかにして捕らえて、事業量として確保していくのか、待機児童が出ないような工夫をしていくのか。こういったところに一つ工夫の余地があるのかなというふうに個人的には思っております。

この辺りの推計とかはどのようにされているのか、是非教えていただきたいと思います。

**○椎名子ども家庭部長** ニーズ量をどういうふうに捉えるかということでございますけれども、子ども・子育て支援新制度は平成27年からとなっておりますが、それにはニーズをまずしっかり捉えていかなきゃいけないということがございます。まず、その計画を作る前に実態調査を行っています。かなりの人数の方からいろいろなニーズを把握しました。それをある時点で見ると、その後の出生数であるとか、保育所に入りたいというような利用率、こういったものが大分変わってきています。そういうこともあって、文京区では毎年度その人口推計をし直すということとし、今年度からは利用率の変化も反映させる。また、待機児も上乘せしていかなきゃいけない。そういったものを合わせて、推計を今やっているところでございます。

これを、子ども・子育て会議という会議体がございますけれども、そちらのほうに提示させていただき、意見もお伺いしながら、計画を立てていっているということでございます。

**○大杉会長** よろしいでしょうか。今、石倉委員が最初のほうに言われていた、以前7月に部会を開いて、いろいろなご意見を出していただいて、かなり相当なご意見を出していただきまして、それを各所管が個々検討した上で、こちらのほうの計画素案という形になっておりますが、この中で出された意見と対応した形で記入されているものもあれば、必ずしもそうでないものもあろうかと思えます。この場でご確認いただけたところは是非ご確認いただくとともに、ある程度大きなご意見が出たものに対してどう対応したかということに関しては、企画課長、何か別途の資料は作るのか結局はしないんですって。

**○加藤企画課長** はい、ワークショップでは、かなりいろいろなご意見をいただきました。それで、指標になるのか、今後3か年の方向性になるのかということも微妙なところではありましたが、その中で今回説明できるところについては説明させていただいて、またここはどうなのかということがあれば、ご意見をいただきながらやっていきたいと思っております。

今まであったものを全部一覧にするというのも手なんですけれども、そうすると、ニュアンス的に指標なのか今後3か年の方向性なのかということも微妙なところもございましたので、できればこの中でご質問をいただいて、回答して、その中でもし足りないようであれば、また考えた

いと思いますが、まずはそういう形でお願いできればと思います。

○大杉会長 ほかにいかがでしょうか。

○牛嶋委員 認可保育園父母の会連絡会の牛嶋です。

石倉委員に引き続きまして、この保育サービスの事業量に関してなんですけれども、子ども・子育て会議の中でもいろいろ小規模保育所であるとか、事業所内保育所であるとか、そういったものの数字が出てきていると思うんです。この5,045というのが、それがどこまで入っているのかというのが、認可保育所、認証保育所とか、あと預かり保育とか、そういったものまで入った数字なのか。あと小規模保育とか、事業所内保育所とか、そういったものも入った数字なのかどうかというのを、ちょっと教えていただけますでしょうか。

○椎名子ども家庭部長 今おっしゃられたとおり、認可保育所だけでなく、小規模保育所であるとか、東京都の認証保育所みたいなものも含めた、無認可保育園だとかそういったものを合わせた数字、それに保育ママとかも含めたもの、合算した数字ということでございます。

○牛嶋委員 今、小規模保育所は多分文京区にはないかと思うんですけれども、来年度予定されている数が、もし分かっている部分があったら教えていただけますか。

○椎名子ども家庭部長 小規模保育所については6人から19人以内でということでありまして、これは0歳から1歳、2歳とかそういった方を中心に対応していこうということでございます。現在、文京区にはありませんが、小規模保育事業にはA型、B型、C型があります。A型については、全てのスタッフが保育士の資格がある方ということで文京区はやはり保育の質も大事にしたいということで、A型に限って誘致をしていこうということでございますけれども、来年度は1か所程度設置したいということで、現在、事業者と協議を進めているところですが、具体的な数字は未定ということでございます。

○大杉会長 よろしいですか。ほかにいかがでしょうか。

○渡部委員 渡部です。たびたびすみません。

先ほどからの保育サービスの事業量に関してなんですが、今文京区内で区立保育園、私立保育園、大体同数程度の保育サービス量があると聞いています。ただ、区立保育園は区の監視がいくと思うんですけれども、私立保育園はどうしても私立の運営に任せるとい部分があると思います。巡回によっていろんな指導はしているというふうに聞いていますが、やはり親として怖いのは、一人一人の保育士さんに問題があるとかではなくて、保育園の運営とか、経営自体がどうか、少し心配です。したがって、私立保育園を今後とも拡充していくのであれば、巡回だとか監視をもう少し強めていただくように、どちらかというようお願いの意見になります。

○椎名子ども家庭部長 今現在、私立認可保育園を誘致しながら、量の拡充と質も合わせてですけれども、やっていかなきゃいけないという状況ではあります。こういったものを中心に待機児対策をやっていくということになります。その場合には質をどういうふうに担保していくかということになるかと思えます。今言われたような巡回、こちらについては、区立保育園の園長だっ

た方、スキルだとか経験のある方、こちらの方が巡回しながら、支援をしていく、又はスキル等についても支援をしていくというような形になってございます。

今、だんだん園が増えてございますので、来年度については、更に人数的な拡大も含めて、強化をして取り組もうとしているところございます。

○渡部委員 ありがとうございます。

○前川委員 ちょっと本題から外れてしまうのですが、今の渡部さんのご意見について、そうじゃないと思っている人もいるということをおっしゃりたいと思うんです。私は、基本的に官のサービスのほうが民のサービスよりも優れているというふうな見解を基本的に持っていない人間でございます。これは旧ソビエト連邦時代のアエロフロートに乗りたい人はいたか、みたいな話でありまして、民間には倒産というペナルティがあるから、基本的に非常に一生懸命やるはずだと。官には倒産というリスクがないので、ややもすると日常の中でだらだらと仕事をするというリスクがあると。ですから、私は必ずしも官にさえやってもらえば間違いないというのは、サービス一般については言えるものではないという論者でございます。

以上です。

○大杉会長 ご意見ということで、ほかにいかがでしょうか。

○加藤委員 公募委員の加藤です。

質問が三つあります。今の保育関係もので、意見です。20ページに関してなんですけれども、民間で第三者評価をしているところがあります。そういった形で外部機関が3年なり5年なり、認知度調査をしているのを見れば、一応私立保育園がどうか、公立保育園かどうかというのを見ることができるんですが、そういった形で区が評価をして何か情報を提示しているものがあれば教えていただきたいなと思います。

二つ目は21ページに関して、区立保育園及び幼稚園の利用者の満足度なんですけれども、部会で区立保育園・幼稚園だけではなくて、私立保育園・幼稚園のアンケートはないのかといったことが出たと思うんですが、これが指標に入っていないというのは、今後もする予定がないということか教えていただければと思います。

三つ目は、全体に関してなんですけれども、何が新しくなって、区が何が重要施策だと言っているのかが、これを全部読まないとわからないのかという感覚があって、私たちもそうですし、これが冊子になって、区民の人が見るときに、2、3ページのまとめみたいなのがないと、すごい大変だなという印象があります。厚い冊子の基本構想実施計画の7ページに、施策のレベルアップしたもの、新規のものという一覧があるんですが、これが来年3か年計画で作られたとしても、何かよく分からなくて、何がレベルアップしたのか、何が新しいのかが一行でも、レベルアップした内容を書きいただけると、何か分かりやすいです。あとは、逆に落としたもの、レベルダウンするものも何かないと、毎年予算が上がるんじゃないかみたいな印象があるので、そういったものが分かりやすいまとめのページがあると、すごい有難いなど、見やすいなど、理解し



やすいなと思います。

ごめんなさい、追加でもう1点質問なんですけれども。レベルアップの内容がちよっと分からなくて、例えばなんです、25ページの子育てサポーター認定制度がレベルアップなのか、新規なのかちよっと分からなくて、新規でやりますと書いてあるんですけれども、今のファミリー・サポート・センター事業があるのに、何が新規なのかちよっと分からなかったりします。あとは、28ページの文京区版ネウボラ事業、これも我が家は去年新生児用の洋服だったりとか、前掛けみたいなものをもらったりとかして、既に実施していたんじゃないのかなという印象なんです、これが新規として入っていて、既にやっていることが新規として入っているのであれば、レベルアップって何なのかと、何をもってチェックを付けてるのか分からないので、教えていただければと思います。

**○大杉会長** 4点ご質問がありました。最初の2点につきましては、これは椎名部長のほうでよろしいですか。お答えいただいて、その後、加藤課長にお答えいただき、中身に関わる部分があれば、また椎名部長等にもお答えいただくとして、まず最初の2点、椎名部長お願いします。

**○椎名子ども家庭部長** まず20ページのほうでございます。私立保育園については、第三者評価なんかをやると、東京都の保育士等キャリアアップ、処遇改善の補助金だとかが加算されるというようなこともありますので、こちらのほうに取り組んでいる、また、取り組むことを私どもとしても推進している状況です。区としての独自の評価ということはしておらないということでございます。

2番目が、21ページの私立幼稚園の満足度ということでございます。私立幼稚園は私学ということで、私立幼稚園の考え方、こちらのほうを尊重しながらやるという中で、区のほうでアプローチという、そういった面がなかなか難しいのかなと思います。若干課題になることもあるかもしれませんが、ちょっと現状ではなかなかどうかというふうに思っているというところでございます。

あと、25ページのほうも若干ご質問がありました。子育てサポーター認定制度の「新」ということなんです、その一つ上に書いてあるファミリー・サポート・センター事業の提供会員になるには確かに一定の研修を受けます。これは簡易な研修ということでございます。下のほうに書いてある子育てサポーター認定制度というのは、新たに文京区版の認定制度を作りまして、こちらのほうは子育て支援員制度とも連携したような、そういった資格も取れるような形にセットした形になってございます。こういうことを受けていただいて、ファミリー・サポート・センター事業の提供会員にもなってほしい、また他でもご活躍できるというような形になってはいますが、このような制度を新たにつくったということで「新」となっているということでございます。

**○加藤企画課長** それでは私のほうから、まず見やすさということなんですけれども、確かに区民の方に見やすいものを作るというのは非常に大事なことだと思っております。こちらの計画事業ですが、区では1,000以上の事業を行っておりまして、その中でも特に大事な事業として3年

間の中でやる事業ということで、200事業程度に絞っておりますので、これでも絞っている状況です。それを更に絞るといのはちょっと難しいですけども、冊子をつくる時に、見やすいものとなるよう工夫したいと思っております。

それと二つ目のご質問の表記、「L」（レベルアップ事業）、「新」（新規事業）というところです。これは前回の実施計画との差になっております。前回の実施計画が26、27、28年度の3年間ですが、新というのは、この3年間に新たに行ったというものです。前回の実施計画との比較になりますから、28年度である今年度からやっているものについても「新」になっております。ですので、前の計画では3年間の中では事業としてはなかったけれども、途中から入ってきたもの、こういったものが「新」となっています。あと、前回の3年間の実施計画の事業量というのを次回以後に出しますが、事業量を増やして、更にこの3年間で重点的にやっていきたいというものについては、「レ」という形になっております。

**○大杉会長** よろしいですか。ちょっと何かこの「新」というのが分かりにくいといえば分かりにくいですね。それから、レベルアップというのは具体的にどのくらいレベルアップしたのかというところを、もう少し何か書き込んでいただいてもいいのかなというものもあるかもしれませんので、もしございましたら、是非ご指摘いただきたいと思います。

ほかに何かございますでしょうか。

**○中村委員** 25ページの7の事業概要の中で、「担い手の拡充と保育の質の向上を図ります」とあります。この質というのは、内容的にはどういうことでしょうか。お尋ねします。

**○椎名子ども家庭部長** 保育の質、量というだけではなくて質の確保、質の向上、そういったことが今言われているわけがございます。保育の質、これは保育内容ということに関わると思えますけれども、保育園でする保育の内容、これは0歳から5歳までいろいろ違ってまいります。保育内容自体の話というふうなことになると思いますが、何か具体的にご説明したほうがよろしいでしょうか。

**○中村委員** 私がお尋ねしたかったのは、説明のことよりもソフト面的な意味での内容は教育されないのでしょうかということでした。今様々な事件が起こります。その、やはり「三つ子の魂百まで」という言葉あるように、幼児教育というのは大変大切なものです。そこのところで幼児教育を担当される保育所において、どのようなことか非常に端的に言ってしまえば、徳育的な質はどのようになされるかということをお伺いしたかったわけです。

**○椎名子ども家庭部長** おっしゃられるとおりでと思います。ソフト的な部分と言いますか、保育をしていく上でも、小さい子どもといっても将来の生きる力だとか、そういったものを培っていく、そういった形のものが当然必要でございます。その方向で子どもたちを成長させていくことは十分必要なことだと思いますので、今言われたことは当然入ってくる形になるかと思っております。

**○中村委員** ありがとうございます。

○山口委員 さっき25ページの7番と8番の差異とかという話も出ていましたけれども、全体的に、私なんか子育てはもうとっくに終わっちゃっているの、素人なので全く詳しいことがわからないんですが、この事業概要を読んでピンとこないところがたくさんあるんですよ。例えば、この4番と6番の親子ひろば事業と子育てひろば事業の概要を見ると、ほとんど同じことをやっていて、何がこれは違うんだろうと思うんですよ。

この本を見ると、親子ひろば事業というのは、子ども家庭支援センターの親子交流室でやるんです。それから、子育てひろば事業というのは、場所を提供する、そういうふうな違いがあるらしいということはおぼろげにわかるんですけども、これだけ読んでみると、これはどこが違うのという感じになっちゃうんですね。そこのところをちょっと分かりやすいように、書いていただきたいと思います。

○椎名子ども家庭部長 今言われた4番と6番、極めて違いが分かりにくい形になっているかと思います。事業内容も非常に近いものがございますけれども、4番の親子ひろばは、今言われたように子ども家庭支援センターが密接に支援して運営されている形になっており、このシビックセンターでやっているものがございます。それと6番の子育てひろばは、皆さんもご存じかと思いますが、場所を提供して、親子で来ていただく。若干やはり、内容も似ているようなところがあります。ご指摘の点については、文章表現を注意していきたいと思っております。

○大杉会長 ほかにいかがでしょうか。かなり時間も押してきていますので、もし何かございましたら、また後ほどご意見をいただきたいと思っております。

続いて、教育と青少年の健全育成、34ページから48ページにつきまして、ご発言をお願いしたいと思います。

○石倉委員 すみません、度々。石倉でございます。

35ページでございますけれども、私のほうで実はかなり意見を言わせていただいたことがあるんですが、学力・学習状況調査の授業理解度の指標としましては、これは生徒たちは自分たちは理解しているということについて、回答を得た結果だというふうにご説明いただいたと思います。これに対しまして、私はやはり国語なり算数なりの成績、こういった客観的なデータを使うべきではないかと、いわゆる本人たちは分かっていないと知られたくないので、分かっていなくても分かっていますというふうに恣意的に答える可能性があるので、客観的な指標を目指すべきではないかというご意見を言わせていただいたんですけども、これに関して区の中でどのように議論し、この結論に至ったのか、ご説明いただけますでしょうか。

○久住教育推進部長 教育推進部長の久住です。

前回の区民協議会の中で、そういった客観的に、例えば、国語、算数の点数というのが一番メルクマールとしては分かりやすいのではないかということだったんですが、一点議論したときに、その中でやっぱり偏差値というか、問題の難易度がかなり年ごとに違ってくるので、それを毎年の比較対象としてやる部分だとかなり難しいかなというのも議論をしました。であれば、今お示

しをしている中身のほうがどちらが客観的なのかということ、今石倉委員からご指摘があったように、子どもの心情に訴えるので、うそをつく子もいるんじゃないかということはあるかもしれないんです。そうは言っても比較的子どものアンケートというのは正直に書かれている部分もあるので、そういう意味で問題の難易度に左右されるよりは、そちらのほうがより指標としてはいいのかなという議論をしたところではあります。

**○石倉委員** 偏差値についてなんですが、私も、偏差値を特に重視するわけではないんですけども、これはいわゆる統計論の問題です。平均的な値が50というような数字でございます。ですので、年度で大きなギャップがあれば、当然問題の難易度によって点数が高い低いというのはあるんです。しかし、一旦偏差値に引き直してしまいますと、いわゆる全国平均的な数字が50に引き直されるわけですから、問題の難易度によってこれは左右されるものではないという理解をしていますけれども、いかがでしょうか。

**○久住教育推進部長** 確かにそういった部分で出すというのは一つあるかなというふうには思います。もう一つ議論をしたのが、この実施計画の継続性の問題も一つあるだろうということで、24年度からの継続性の問題を捉えたときに、今の偏差値のものへ変えるのは一向に構わないと思うんですけども、継続性の問題といった視点を捉えたときに、こっちのほうがいいのかなという議論はしたところです。

**○石倉委員** ありがとうございます。継続性の問題について私も一定程度、これからもウォッチしていく必要は十分あり得るというふうに理解しています。ただ、一旦指標として選んでしまったから、これ以外を受け付けないというのは、これは非常に発展性が無くなってしまいますので、例えば、参考値として入れていくというものも一つ手段としてはあるかと思っておりますので、是非検討をいただきたいと思っております。

**○大杉会長** 今の点よろしいでしょうか。偏差値というものもありますし、あるいは、国の正答率のうち、それを100としたときに幾つかとか、いろいろな示し方はあろうかと思っておりますけれども、客観的にそうして側れるような指標というもので側った場合はどうなのか。それを参考値的に新たに加えていくというようなことも、理解度というものも一つの指標にはなっていくかと思っておりますので、それで両方比較といいますか、併せてというようなことも考えられるのかなということで、少しご検討いただければと思います。

ほかにいかがでしょうか。

**○前川委員** 公募委員の前川でございます。

43ページなんですが、八ヶ岳高原学園。確か文京区は区外にある大規模な施設として、千葉県岩井と、あと柏にもあったと思いますが、確かその両方とも売却されたという理解でよろしいのでしょうか。そして八ヶ岳高原学園というのは、今後とも保有し続ける必要が本当にあるのでしょうか。林間学校に行くというためのものだとは思っておりますけれども、極めて稼働率の低い施設になるわけですし、そのために恐らくは区の職員として採用した人を現地に張り付けておく

というようなことも多分されているんじゃないかと思うのです。こういったことを区単独で所有し続けるということを今後とも続けるべきかどうかということについては大きな疑義があるんですが、何か議論をされましたでしょうか。

**○久住教育推進部長** 岩井学園と柏学園については既に廃止をしておりますので、なかなか岩井学園は売却に出しているんですが、なかなか立地的に売れなかったりしています。柏学園については文化財の保存地になっているので、今柏市とちょっと協議をしている扱いです。こちらについては今岩井については文化財収蔵庫としては使っていますけれども、子どもたちの施設としては使っていないです。

それから八ヶ岳高原学園については、今指定管理者制度を導入しておりますので、現地に区の職員が張り付いているということはないというのは、一つ管理運営の問題ではご説明をさせていただければと思います。

あと、今、柏学園であったり岩井学園であったりというのが閉鎖してきていますので、子どもたちの中で八ヶ岳高原学園を小学校での林間学校、それと夏場については中学校の合宿ということで使っています。冬季は閉鎖をして、管理人が巡回をしてもらうということにしていますが、かなり季節のいい、冬季以外の場合については結構稼働率も今高くなっている状況であり、文京区は都会の中で自然の中に触れ合うというのがなかなか難しい部分もありますので、ここについては教育委員会、区としては存続させていきたいなというふうには考えているところです。

**○大杉会長** よろしいですか。ほかにいかがでしょう。

少しというか、大分予定の時間を上回っていますので、次の福祉・健康分野のほうに入らせていただきまして、今の部分、これまでの部分も含めて、またご意見がありましたら、後ほどまた振り返りということにしたいと思います。

それでは、企画課長のほうから一通りの説明をお願いしたいと思います。どうぞ。

**○加藤企画課長** それでは49ページからになります。福祉・健康分野の今後3か年の方向性ですが、地域の見守りを強化すべきである。あるいは比較的、元気な高齢者同士が支え合う社会を目指す施策を展開されたいというようなご意見をいただいております。それを踏まえまして、元気高齢者やミドル・シニアを始めとするということが、こちらの下線部分について追記させていただいております。

50ページになります。ご意見としましては、高齢者あんしん相談センターの利用方法がわからない高齢者が多いということがありましたので、下線にありますように、「高齢者あんしん相談センターの役割や相談・支援内容等について積極的な周知を図るとともに」ということで、考え方を追記させていただいております。

また、51ページです。ご意見としましては、特別養護老人ホーム以外の施設も含めた様々な施設の選択肢を持ったほうが良いということで、初めの案の中では「特別養護老人ホームの整備」という形になっておりましたけれども、「など」という形で入れております。またこちらです

が、次の53ページのところに67番、68番とございまして、67番については、特別養護老人ホーム以外にも、「及び介護老人保健施設」という形で施設を挙げております。また、68番、こちらは小規模多機能型居宅介護あるいは認知症対応型共同生活介護と、こういう形で具体的な事業の中でもいただいたご意見については触れております。ほかの部分もいただいたご意見の中で、事業の中で取り込める部分については取り込んでいるようなものもございまして。

57ページになります。行財政運営の視点ということで、こちらは大きな考え方ですけれども、超高齢社会に向けた事業の改善・見直しということで、様々な事業について超高齢化社会を踏まえた改善・見直しが必要だといった方向性をこちらのほうで出しております。

障害者福祉の65ページになります。こちらも行財政運営の視点で、障害者差別解消法への対応ということで、これから障害者の方に対する様々な対応をとっていく必要があるということで、方向性のところに書かせていただいております。

続きまして、生活福祉の分野になります。66ページです。就労が自立した状態であるとは限らない、あるいは家庭環境に即した支援が必要であるというようなご意見をいただいております。それを踏まえまして、「生活をしていく上で困難を抱える人の自立に向けたステップは様々であることから」ということで、就労が自立している状態であるとは限らないというところをこういった形で書き加えております。

また、「各々の状況に応じた的確な支援を行っていきます」ということで、家庭環境に即した支援が必要であるというところについては、それぞれの状況に対応した支援を行っていくという形で、3年間の大きな考え方の中で示させていただいております。

続きまして、68ページになります。こちら指標ですけれども、指標の(2)の枠囲みの一番上のところに指標の内容が書いてありますが、こちらの「生活困窮者自立支援事業利用者のうち、新たに就労に結び付いた人」とありますけれども、これは当初「就労自立した人の割合」というような表記になっておりました。先ほどのご意見も踏まえまして、就労自立だけではなくて、新たな就労に結び付いたと、そういった広い捉えにしております。その人と、また増収を図った人、その割合を指標としております。

同様に69ページにつきましても、新たな就労に結び付いた人の割合、これは当初「就労自立した人の割合」となっておりましたが、こういう形で直させていただいております。

続きまして、健康分野になります。72ページ、健康づくりです。若年層の健康意識を醸成するということと、病気の発見よりも健康な体をつくるということが重要であるというご意見をいただいております。

それを踏まえまして、「ライフステージに合わせて、食生活の改善や運動習慣の定着などの生活習慣病対策を推進するとともに」ということで、まず健康な体をつくるということに重点を置いた書きぶりに変えさせていただいております。

83ページまでが生活衛生環境ですけれども、説明については以上になります。

○大杉会長 はい、ありがとうございます。今福祉・健康分野の中で五つのパーツに分かれているんですが、その中で高齢者福祉、障害者福祉、生活福祉のこの三つ、ページでいきますと49ページから71ページ、まず前半としてご意見をいただきたいと思います。

○前川委員 公募委員の前川でございます。

60ページで議論をしたいのですが、これは全くの例えですけれども、例えば、今回ここに書いてある定員92人の達成を目指しますというのは、特にこのために何をすると書いてないんですよ。つまり、区が目指すと自然に実現できるのではないかというふうに読めてしまう。むしろ、必要なことは「目指す」と書いた後には、そのためにどんなことをするかというのを書いて、更に言えば、そのどんなことをするためには幾ら掛かるかというふうに書いて、そうすると、64人を92人にする、つまり28人増やすために、一人当たり幾ら掛かるんですかという議論ができると思うんですね。ここに書いてあることは、「目指す」と言っておけば、そのうち何とかなるだろうというふうにしか思えないのです。ですから、お願いするとすれば、今みたいなストーリー、そしてそのゴールを原単位にすべきだと思うんです、一人当たり幾ら掛かるかというように。指標が%の場合では同じように、1%上げるために幾ら掛かるかと。そういうふうにする、非常に分かりやすい、身近な分かりやすさになってくるんじゃないかと思います。

○大杉会長 福祉部長いかがでしょう。

○須藤福祉部長 福祉部長の須藤です。

確かにその部分があるかと思いますが、実はこのグループホームがどういうふうが増えていくかというときに、大きく分けて二つの方法がありまして、一つは公有地と言われる区の土地ですとか、都の土地ですとか、そういったものを活用しまして、区が公募するという方法が一つあるんです。もう一つは、民間の方がご自分で土地やら建物やらを見つけて、それを造りたいんだという方法と。行政のほうでは、どの方法にしたとしても、4～5人単位のところに付き補助金を幾ら出しますみたいなスキームでやっていくんですけれども、ただその補助金も使わないところがあったり、使うところもあったりとか、そういう差はあるんですが、方法としてはその2種類になります。

いずれにしても、これは書いていないので全くそこが分からないということのご指摘ですので、確かにそのためにというところがあったほうが、何がどういう仕組みなのかが分かるのかなという感じがします。

今回92人に対しては、一つは、公有地を活用して目途がつく部分参入して計算している部分と、あと民間のご相談があるかもしれないという部分も想像した上での数です。そんな形で作られております。

○加藤企画課長 補足になるんですけれども、64ページをご覧ください。94番、真ん中のところにグループホームの整備ということで文章表現されておりますが、こちらの中で、ざっくりした内容ですけれども、こういった形で今言ったようなことが書いてあります。また、今回は素

案ですので、これが案になる中で、具体的なところの規模感、あるいは金額、そういったものが入ってまいりますので、具体的な事業としてはこちらのほうで、指標としては先ほどのほうで管理していくというような作りになります。

**○前川委員** 部長さんのお話を聞いていると心配だったんですけども、課長さんのお話を聞いてちょっと安心しましたが、部長さんの言っていることは、書けば何とかなるんじゃないかにか、私には聞こえなかったということです。一方で、この64ページに書いてあることは、確かにアクションプランとしては、こういうふうなことをしますということだから、これはこれでアクションとして、先ほどの60ページに是非書くべきことではないかと思えます。

さらに、先ほど冒頭に、確か企画課長が言われた金額についても書いていきますというのは、非常にいいお話だと思っておりますので、これも是非アイテムごとに増分のコストとして、これだけ掛けます、それによって増分の効果としてこれだけ得られます、だから原単位としては幾らくらいのものになりますというふうにするべきではないかというふうに申し上げた次第でございます。

**○大杉会長** この話はちょっと私もよくわからないところですけども、グループホーム、そもそもニーズがどれくらいあるのかというところがはっきりしていなくて、圧倒的に不足しているので、とりあえず土地のなかなか手当てができない中で、積み上げていけば、これくらいまでは可能だという話になっていると思うんです。そこのニーズの話との関係のほうを示すということも、もう一つ実はあるのではないかなと思うんですが、その点は、ちょっと私から質問になって申し訳ないんですけども、福祉部長さん、いかがでしょうか。

**○須藤福祉部長** そうですね、サービスの利用意向というのは実態調査等で把握していくものなんです。ただ、高齢者に比べまして障害の方はかなりまだお若い方もいらして、いずれ入りたいですが、いずれの時期がいつかというのはちょっと不明確というのがありますので、実際はできたときの応募状況、そこを見て実際のところを勘案していくような形になります。現在、今年度も1か所オープンするという事で募集しておりますけれども、大体2、3倍というような状況になっていますので、またしばらくは整備の必要があるというふうに考えております。

**○大杉会長** 恐らくそういう背景もあつての話だとは思いますが、別の角度から先ほど指摘された点もやはり重要なテーマだと思います。どうぞ、前川委員。

**○前川委員** 冒頭に、例えば60ページと申し上げた次第でございまして、別にグループホームだけについての話をしているわけではなくて、私が申し上げたのは、むしろ全体的にアクションプランがなければいけないだろうし、アクションプランを実現するための費用は幾らかという積算はあるだろうし、その効果でその金額を割れば分かりやすくなるということです。

**○加藤企画課長** 一般的な話なんですけれども、こちらの計画の作りなんですけど、最初にご説明させていただいたんですけども、これで完結するものではなく、個別の分野の計画がまたございます。例えば、福祉分野で言えば、地域福祉保健計画、あるいは子育ての分野は子育て支援計画、



そちらでアンケート調査をやったり、いろんな数字を引き出して、細かく書いております。こちらは、区の行政全般にわたる計画になり、その中で肝の部分抽出したような形になりますので、書き込めばどんどん書き込めるんですが、個別の計画と整合をとりながら、ここでラインナップとして挙げているというような位置付けになります。その入り具合については、それほど深くはこれの中では書き込んでいないような、ほかとの連携の中で一つの計画としていくという考えでございます。

**○前川委員** あえて反論しますと、細かく書けというふうに言っているわけではありません。経済性あるいは経済効果を十分に把握しやすいような指標で書いたほうが良いというふうに言っているわけで、細かいことをごちゃごちゃ書くなんていうのは、私も賛成ではありません。ただ、円の単位で、書くべきだということを再三申し上げています。

**○中村委員** 中村と申します。

恐らくここで障害者は私一人だと思ってしまうんですが、障害者の立場で具体的な質問というよりも、希望を申し上げたいんですが、いろいろと時代とともに家庭というものに対するイメージも変わってきて、障害者自身が家族の中で、家庭の中で暮らしていくということも大変容易じゃない時代になっております。施設、グループホーム、様々な形で家庭を離れることも許されるような施設を、より多く造っていただきたいと思えます。

というのは、ある統計を見ましたところ、他人に殺されるよりも家族に殺される方が多いというのを聞きました。恐ろしい時代だなど思うのと同時に、これは障害者でも人ごとではないことだと思いますので、そういう方向に進んでいっていただきたいということを希望します。

以上です。

**○大杉会長** 今の点はこの障害者福祉というだけじゃなくて、その前の企画課長の答えでもあるんですが、この計画がどういうものなのかということにすごく関わってくるところでして、先ほどの企画課長のお答えの中にありましたように、個別の分野の行政計画というのが別個にあって、そちらにかなり詳細なことが書かれているものがある。ですから、詳細はそちらを見れば良いということなので、それとこちらとの関係をちょっとそちらには参照できるようなものが欲しいというのがあるんです。それ以上にこちらにこういうふうに抜き出して書いて、総合的な計画としてあるということは、ほかの、例えば、今言われたような障害者福祉であれば、その家庭の中でということもあれば、家庭の外に出てというようなことも含めて大々的な政策というものがあって、全体として障害者福祉に関しては将来像として、「誰もがお互いに人格と個性を尊重し、支え合うまち」というのを実現していくということになるわけです。

そうした施策間のどういう関係にあるのかということが、この計画の中で示され、更に来年度、行政評価を行っていく中で、きちんとそうした個別の施策や事業がそうした一つの政策、施策の下でその目的を果たしているのかということが検証できるような形になっていなければ実はいけないんです。ちょっとここだけで話をする話じゃなくて、全体の作りに関わるんですけれども、

そうした観点から、今までのところも含めて、きちんとそうした作りになっているのかどうかということも是非ご覧いただきたいというふうに思います。

個別の詳細な事業については、もう別個のものがある、そちらのほうはまたご確認もいただきたいと思うんですが、ここではそうした施策間の関連や、それによって総合的に区として目指しているものが実現できるような作りとなっているのかどうかというところが非常に重要な点かと思えます。是非そういう視点でもご覧いただければと思います。

源委員、何かありますか。

**○源委員** 今の点に関連しているのは、先ほどの山口委員のご質問もそうだと思うんですけども、大変似たような事業があります。だけれども、例えば、ああいった二つの事業によって、お母さん方、お子さん方が安心して遊べるという、そういう文京区になっていくという目指している目的は一緒ですね。ですから、同じ目的でいろんな事業が行われているというような整理も、それも今言われたような政策と施策の全体像だと思いますので、是非そういうご意見もまたいただければなというふうに思います。

**○大杉会長** 引き続きまして、三つの福祉の分野、高齢者福祉、障害者福祉、生活福祉について、いかがでしょうか。もしよろしければ、ちょっと時間も大分たってきましたので、引き続き、もう既にご説明いただいている健康づくりと、生活衛生環境、72から83ページにかけての部分について、ご意見、ご質問があればお願いしたいと思います。

**○岡田委員** 目標というのが74ページをめくると、29年度から31年度まで85%で同じ値でずっと、ちょっと全体的に見ますと結構そういうのが目立つんですけども、61ページもずっと86%で29年度から31年度まで同じ数字が並んでいるんです。これって3年間ずっと同じなのは、上げるのって難しいのでこういう同じ数字になっちゃうんでしょうか。

**○大杉会長** いかがでしょうか。

**○石原保健衛生部長** 目標値に同じ数値が並ぶことについては、やはり指標によって違うのかなというふうに思っております。例えば、74ページにつきましては、生活習慣病予防教室参加者の意識向上度ということでございますけれども、これまでは事業ごとに趣旨は一緒で、満足度を測ることは一緒なんです。それぞれ別の形でアンケートをとっておりました。それを改めて29年度から一定の様式に統一して、それで満足度を測るようにしたいというふうに思っております。従来やっていたアンケートの結果を参考にして、恐らく85%以上を目指して、意識向上度を図っていけばいいのではないかなというふうな議論を内部でさせていただいて、85%と設定したということがございます。

ご指摘のとおり、一定の尺度といいますか、指標があれば、じゃあ85%、86%、87%と伸ばすとか、そういったようなことも可能かなというふうには思うんですが、現時点でちょっと実績のデータがないということがございまして、とりあえず85%を3年間継続したいというふうに考えているところでございます。

○大杉会長 74ページのこれは、あまり意味がないですよ。あまりというか、これはある必要があるんでしょうか。前の実施計画でちょっとそれに相当するのかわかりませんが、例えば、「区民の健康づくりの推進」に関わる部分になってくるんでしょうか。例えばそこだと、区民の65歳健康寿命とか、まだこちらのほうが指標としては意味があるんですよ。結果としてこういう健康寿命だということを示しているわけですので。

何かそもそも意識向上って、これはどういうことなのかよく分からないところもありますし、ちょっとこれは少し見直していただけないかなというふうに思うんですが、個別にいうと。ただ、岡田委員から言われたご質問の趣旨はほかのものにも当てはまるところがいろいろございますので、そうしたところも見ていただきたいと思います。

いかがでしょうか。あまり無理して載せる必要はないかなという気もするんですけども、これは。

○石原保健衛生部長 この項目は今回新たに設定させていただいたわけなんですけど、生活習慣病予防のこの教室に参加した人がどういった形でアウトカムを評価すればいいかというときに、満足度ではないんですが意識がどれだけ変わるか、動機付けということが非常にこういった教室では必要じゃないかということがありますので、新たに作ったということではございますけれども。

○大杉会長 これは一応、28年度から意識向上度の調査を開始されているので、質問票はあって、具体的にどういう項目にこう回答するとこんなふうな数値になるということまでは、確定はされているんですか。

○石原保健衛生部長 現時点では、生活習慣病予防に関する様々な教室がございまして、その教室を実施した後に、それぞれ担当者がアンケートを作って個別の事業評価はしていました。統一したアンケート様式を作って、29年度から評価をしていこうというようなことで、設定はさせていただいたということです。

○大杉会長 正直なところ、29年度に行うそのクエッションはまだないですよ。どういうことを聞いて、それが85%かという。

○石原保健衛生部長 全く統一したものがあるわけではないんですが。

○大杉会長 それも含めて今の時点でこういうふうに出すのがどうなのかという気もしなくもないんですが。

何かあれば、どうぞ。

○源委員 多分まだ作られていないので、難しいと思いますけれども、恐らく意識向上というのは、意識が向上しましたかという質問ではあり得ないと思うんですね。意識向上の結果、何らかの行動変容として、運動を始めたとか、ウォーキングを始めたとか、そういう行動変容が一定期間たって出たらどうかというような話になるのかなと思います。なので、先ほどおっしゃったように個々の事業の評価ではなくて、全体として評価されたい、ある種のフォローアップ調査みたいなものをされたいということだと思ってしまうので、それ自体は大変意味があるのかなと思いました。

○大杉会長 その辺を工夫していただいたほうがいいかなと思われまますので、よろしくお願ひしたいと思ひますが、ほかにいかがでしょう。

○前川委員 今、大杉先生が中身に踏み込んだお話をされたので、その流れで一つお話をしたいと思ひます。例えば、75ページの各種がん検診の受診率というのがあって、一番上ですが、これがどうして32%なのかなというのがよくわからなくて、ここの文章を読むと、国の目標を達成できていない状況にありますけれども、過去の実績を踏まえ、何となく右肩上がりで作りましたというふうに読めるわけですね。

多分二つあって、一つは大杉先生が言われたように、果たしてその項目が妥当かどうかという議論が一つと、ここで書かれている数字が妥当かどうかという議論。これまでのページは何となく、右肩が上がればこんなものかなとか、あるいは先ほど岡田委員が言われたような、あまり上がっていないねというふうに見ていたんです。このページでいよいよ分かったのは、かなり恣意的に数字が作られているんだろうなということですね。

そして、もう一つ申し上げたいのは、例えば、このページの73からグラフは四つあるわけですが、それに対するアクションプランのページの77、78には、11個のアクションプランがあって、数字と計画事業とがリンクしていないということです。どうしてこうなったという部分では、きちんと説明できる部分とできない部分があるというふうに理解すべきだということになってしまふんでしょうか。

○大杉会長 ちょっとすみません、今お答えいただく前に75ページのご質問のときに、恣意的と言われたのは、何をもって恣意的と言われたのか、ちょっと確認させてください。

○前川委員 なぜ32%というのが31年度の目標数字となったのかということです。

○大杉会長 そういう設定の仕方ですね。

○前川委員 国の目標は、もっと多分高いんだと思うんですけども。

○石原保健衛生部長 がん検診につきましては、これはご存じのとおり全国的にやはり受診率がなかなか上がらなくて、いろいろと苦勞して、再干渉したりだとか、そういった対策をしているところでございます。国の基本計画では受診率50%が目標で、胃、肺、大腸については当面40%というところですので、75ページにお示した数値でいけば、なかなかそこまで達成していないというのが現状でございます。例えば、乳がんの値を見ていただきますと、31年度が32%となっているということですが、27年度までの実績で30.5%という数値でありまして、それを29年度31%から0.5%ずつ伸ばしていきたいと考えてこのような数値を選択したというところでございます。

○石井委員 このがん検診の中で、うちのご近所では、きちんとした企業に勤めていらっしゃる方がいて、事業所のほうでしっかりとがん検診を受けているので、区の健診は受けませんという方が結構、かなりいらっしゃるんです。その方を含めての数なのか、それとも区の健診率なのかによって、文京区の場合は、働いていらっしゃる女性が非常に多いかと思ひますので、実態に即

しているかどうかということの把握を区のほうとしてはしていらっしゃるのかどうか、ちょっと伺いたいと思ったんですが。

**○石原保健衛生部長** がん検診の受診率の正確な求め方ということにつきましては、ご指摘のとおり、多々問題がございます。区市町村の行うがん検診につきましては、事業所で行われているがん検診の値については全く反映しておりません。その把握については、今現在は区で把握するという事は難しい状況にあります。こういった問題については、国のほうもしっかりと把握してはいます、それを何とか改善できないかということは国の専門家の会議体の中で議論はされてはいるんです。現時点におきましては、そういった全体の把握をして、幾らというところまでお示しできないというのが現状でございます。

**○大杉会長** ちょっと、すみません、私のほうからあれなんですけれども。区の事業として受診率を高めたいというのは、これは非常によくわかることです。一方で、「がんによる死亡率の減少」という項目になっていて、最終的にはがんによる死亡率が減少すれば、誰も受診しなくても構わないという、ちょっと極端な話ですが。というふうに見えて、逆に言うと受診率がどれくらい上がると文京区のがんによる死亡率が下がるのかと思います。これもまた、ちゃんと出せるのかどうかということも含めてですけれども。ちょっとこの指標の設定として、ここはがん検診の受診率を高めたいという事業を進めるという指標でいいと思うんですが、この健康づくり全体というのは、がんや、その前の生活習慣病や、そういったものの死亡率であったり、罹患率というのを下げることが大きな目標になってくるのかなと思います。

何かそうしたところが実はあまりきちんと整理されていないというか、見ていて分かりにくくなっているところもありまして、そうしたところをうまく整理してもらえないだろうかというところがあるんですが、今のがんに関して文京区内の死亡率というのは、データとしては出せるものなんでしょうか。

**○石原保健衛生部長** 文京区内のがんの死亡率は出せるかと思います。

**○大杉会長** それと、この受診率との関係というのは、もうそもそもこの受診率自体が何ていいですか、きちんとした形になっていないので、何とも言えないんでしょうけれども。ほかの地域と比べてどうかということを示すというのは、この計画で示すのがいいのかどうかというのが実はあることはあるんですが、一つの指標にはなるんですよね。

はい、いかがでしょう。

**○石原保健衛生部長** がんによる死亡率については、一定程度は算出できるかと思うんですが、いわゆる死亡統計につきましては若干タイムラグが生じて出てくるため、リアルタイムで、現在の受診率と死亡率を出していくということは難しいかと思います。

**○大杉会長** 分かりました。健康づくりというタイトルの下で、ここで具体的な事業として何を進めていくかということがここで掲載されているわけです。それはそれとして非常に重要なことである一方で、なかなか目標の設定も非常に難しかったりするというようなこともあろうかと思

いますが、少し先ほどの「生活習慣病予防教室参加者の意識向上度」も含めて、今一度確認をしていただければなというふうに思いますが、ほかにございますでしょうか。

**○加藤企画課長** 全体的な話なんですけれども、先ほど指標が四つあって、計画事業が11個あるが、その関連性がないというお話でしたけれども、最初の四つの指標と、計画事業は意味合いが違います。この計画を実施するに当たっては、大きくは基本構想を実現するという大きな目標がありますが、それでは抽象的なので、それを実現するためにじゃあ政策的に何をやるのか、施策的に何をやるのか、その下の事業をどうするのかという、このピラミッドのように3段階になっております。

それで、こちらの四つの指標というのは、政策・施策の部分として大きなくくりでその分野を実現するための指標として考えております。下の事業については個々の事業になりますので、こちらの事業の例えば、二つの事業を合わせて一つの施策が実現できる場合もありますし、ここにはない事業であっても、大きな方向性に影響するものもございます。

そういったことで、この四つと11個というのはリンクしないです。この11個のほうもこれまでは事務事業評価という形で、こちらの四つとは別に、毎年こういった指標を掲げながら事業としての進捗管理は行っております。ですので、こちらとこちらはそういった重みが違うというか、意味合いの違いということで、つながってはいますがそういう関係にありますので、ぴったりは一致しません。

**○大杉会長** ですから、今ご説明いただいたように、このパートに限らないんですけれども、どちらかということに載せている指標はどちらかということ、こちらの番号が付いているこの計画事業の評価といいますか指標になっているんですね。本来こちらに載せるのは、正しく本当はがんによる死亡率減少、ですから死亡率がどう推移しているかというのが示されるという作りになっていないと、いけないはずになるんですが、ちょっとそこが全体として、統一がされていないところがあって、今のような誤解も出てくるのかなというふうに思うんですね。

**○前川委員** 誤解というか、リンクしないんですよというふうに言われちゃうと、それでいいのかという話をしたくなってしまいます。けれども、計画事業というところに記載される計画たちは、基本的にはこういう指標で管理できるようなものであるべきだという議論もありますね。別な指標で管理しているのであれば、それがここに載るものと載らないものがあるという、そこはよく分からないということになると思うんですよ。分かりやすくすれば、むしろ施策があって、施策のパフォーマンスを検証するためのグラフがあって、それを今後のPDCAで使っていきますというのが分かりやすいんですが、何か突然四つだけグラフが出てきて、施策が11個あるというのが、出来としていかがなものかという話だと思います。

**○大杉会長** この四つは、本来は例えば、今の「健康づくり」で言えば「健康づくり」に関して、ここに将来像が「だれもがいつまでも笑顔で健康に暮らせるまち」とかなり抽象的にありますので、それをもう少し指標としてとれるように四つにしたものなんですね。

○前川委員 それは、特に書いていないですね。四つ選びましたとは書いてないですね。

○大杉会長 四つを選んだんじゃないでなくて、これをブレイクダウンしたのが四つなんです。にもかかわらず、こちらの四つの中に、あたかもこちらの事業の指標が対応しているかのように入っているものもあれば、そうでないものもあるというのが作りとして、これはちょっと前回の指標、計画から引き継いできたというところもあるんですが、なかなかこれを作るのは苦勞されて作られたと思うんです。今回も、まだその整理がし切れていないというのが実情であるというふうに、私は考えておまして、そういうご質問が出ましたので、もう一度ちょっとそこは考えていかなければいけないかなというふうに思っているところです。

○前川委員 よろしくお願ひします。

○大杉会長 ほかにいかがですか。

○石倉委員 すみません。今のご質問等に関連しまして、皆様のお手元に基本構想実施計画の26年から28年までのものがあるかと思うんですが、このページで言いますと前のほうです。7ページ以降にありますとおり、例えば、大項目、中項目、小項目といった形でのブレイクダウンというのは当然付けていただけるという理解でよろしいですかね。恐らく、これを付けることによって、どういった形でリンクしてくるのかというのが、多分交通整理できるかと思しますので、この辺りもちょっと合わせてご検討いただければと思います。

○加藤企画課長 次の実施計画でも同じように整理したものを付ける予定です。

○大杉会長 今までのところ、いかがでしょうか。もう大分時間がたってしましまして、本来よりも20分ほどちょっと超過しているんですけども、大変恐縮ですが、次に進めさせていただきたいと思います。

次第の2です。8月17日の第3回基本構想推進区民協議会において審議いたしました、「区民に開かれた区役所の実現と区有行政情報利用環境の整備（オープンデータ化の実施）に関する建議」について、区が検討した結果を情報政策課長から説明をいただきたいと思しますので、お願ひします。

○阿部情報政策課長 情報政策課長の阿部でございます。よろしくお願ひいたします。

まず説明に入ります前に、資料をお送りした後に、誤字が若干ございまして、まずそのご訂正のほうから申し訳ございませませんが、お願ひいたします。

まず、最初の1ページ目のところの1の目的のところの3行目、「区民参加」となっているところを「区民参画」に訂正をお願ひいたします。それから3番の(2)のところも同様に「区民参画」ということで申し訳ございませぬ。それから、別紙1のオープンデータ推進ガイドライン(案)をめぐっていただきまして、1ページのところも真ん中、中央下のところ2(2)の区民参加の推進、こちら区民参画の推進ということですので。最後に、すみませぬ。隣のページのⅡとなっているオープンデータ推進の具体的手法及び枠組み、これはⅢに申し訳ございませぬけれども、ご訂正をお願ひいたします。

それでは、お戻りいただきまして、資料14号に基づきご説明をいたします。

まず1の目的でございますが、国が策定しました「電子行政オープンデータ戦略」及び「世界最先端IT国家創造宣言」等を踏まえまして、公共データの活用を促進することで、経済の活性化、新事業の創出、区民参画の推進、行政の透明性・信頼性の向上を進めていくため、オープンデータを推進するものでございます。

2の定義でございます。区が保有する公共データが、区民、法人などに利活用されやすいように、機械判読性が高く、二次利用が可能なルールの下で公開されること、また、そのようなデータを指すものでございます。

3のオープンデータを推進する意義としましては、一つ目が、経済の活性化、新事業の創出で、区内企業、NPOなどが、公共データを活用して、様々なビジネスの創出や企業活動の効率化を促進し、区全体の経済活性化を図ってまいります。二つ目が、区民参画の推進で、公共データを区民等と共有することで、官民協働による公共サービスの提供を促進してまいります。三つ目が、行政の透明性・信頼性の向上で、公共データを公開することにより、行政の透明性や信頼性の向上を図ってまいります。

4の推進するための基本原則としましては、(1)としまして、各部が保有する公共データを積極的に公開いたします。(2)としまして、機械判読性が高く、二次利用が容易な形式で公開をいたします。(3)としまして、営利目的、非営利目的を問わず活用を促進いたします。

5の推進体制は、全庁的な体制により推進をしてまいります。また、職員に対する研修等を実施してまいります。

6の対象となるデータにつきましては、区が保有する情報のうち、区ホームページに掲載をし、公表しているデータについては、原則としてオープンデータ化の対象としてまいります。ただし、法令や条例等による制約があるもの、具体的かつ合理的な理由により二次利用が認められない情報、個人情報などの非公開情報については、対象外といたします。

次のページをご覧ください。

7の機械判読に適したデータによる公開ですけれども、コンピュータで機械的に読み取り、処理して再利用することを考慮したデータの構造とし、容易に加工可能な機械判読に適したデータ形式で公開することに努めてまいります。

8の公開サイトの準備でございます。区ホームページ上にオープンデータ公開サイトを準備し、東京都のオープンデータサイトとリンクをさせていただきます。

9のスケジュールですが、今月は推進ガイドライン、利用規約を策定してまいります。来月11月に運用ルールを策定し、12月に議会報告を行います。来年1月に公開データを作成し、サイトを構築した上で、3月には区ホームページで試行版を公開していくものでございます。

10のその他ですけれども、庁内のデータの組織横断的な利活用については、企画政策部で別途検討を進めてまいります。



以上が、概要の説明になります。

続いて、別紙1が、庁内向けに策定しますオープンデータ推進ガイドラインでございます。先ほど概要で説明した部分と重複する部分は、説明のほうを省略させていただきます。

まず、1ページのほうをおめくりいただいて、ご覧ください。Iは、ガイドラインの趣旨でございます。オープンデータを推進する際の基本的な考え方及び取組の方向性を示すものでございます。

それから、IIの基本的な考え方につきましては、次のページの5の本ガイドラインの見直しですが、国の検討、技術の進展等を踏まえ、随時、必要な見直しを行ってまいります。

IIIの具体的手法及び枠組みについてです。次のページのほうをおめくりいただきまして、3の二次利用の促進と機械判読性の向上ですけれども、(1)としまして、2段落目になりますが、クリエイティブ・コモンズ・ライセンスを使用し、どのような条件で利用を認めるかを明示してまいります。(2)としまして、2段落目、可能なものから、特定のアプリケーションに依存しないデータ形式又はより高度な利用が可能なデータ形式で公開へと順次拡大をしてまいります。(3)としまして、二次利用のために必要な情報を可能な限り提供し、注意事項及び前提となる条件などを掲示いたします。また、二次利用した者が作成した情報で第三者が損害を被った場合、区はその責めを負わない旨を明示してまいります。

それから飛びまして、5の利活用促進のための取組の方向性ですが、(1)として、区民等から利活用の提案があった場合は、必要に応じて各所属が連携し、支援をしてまいります。(2)として、区民等のニーズの把握に努めるとともに、区民等が行う利活用促進の取組については、積極的に連携・協力してまいります。(3)として、区民等が区のオープンデータを活用した新サービス等を創出した場合は、区ホームページ等で積極的に紹介していきます。(4)として、他部署のデータも含めて積極的にオープンデータを活用し、業務改善や課題解決に取り組むとともに、業務に活用できるデータの拡充を検討し、改善をしてまいります。

以上が、ガイドラインの概要でございます。

次に、別紙2のほうになります。区民向けに一般に公開する利用規約(案)をご覧くださいと思います。

こちらの規約については、区の公式ホームページのオープンデータサイトに掲載する情報、コンテンツの利用に関して定めるものでございます。

1の利用に当たってですけれども、このコンテンツの利用をもって規約内容を承諾したものとみなします。また、コンテンツは、どなたでも規約に従って、複製等が自由に利用でき、商用利用も可能でございます。

次のページの3のところ、他のサイトの利用規約との関係でございます。同一のコンテンツについて、他のサイトの利用規約と本サイトの利用規約が異なるときは、本サイトの利用規約が優先するものといいたします。飛びまして、次のページの7のリンクについてでございますが、こち

らの当サイトへのリンクについては、原則フリーでございます。

以上が、利用規約の内容となります。このガイドラインと利用規約に基づきまして、区としてはオープンデータを推進してまいりたいというふうに考えてございます。

説明は、以上でございます。

**○大杉会長** はい、手際よくご説明いただきましてありがとうございます。なかなか理解しにくい部分も多々あったかと思えますけれども、また追って機会があれば、細部については皆様にご理解いただけるような形でというふうをお願いしたいと思います。期間が限られた、特に議会期間なども含んでいる中でまとめていただきまして、お礼申し上げたいと思いますが、1点ちょっと私のほうから、資料第14号の3の(2)区民参画の推進の中で官民協働とあるんですけども、文京区では協働のときに官民というふうな言い方をされていますでしょうか。官というのはこれは国のことですので、言うならば公民でしょう。あるいは取ってしまってもいいのかなと思うんですが、ここら辺は、私は官民は間違いだと思っていますけれども、文京区の言葉の使い方としてどうなのか、ちょっとご確認をいただければというふうに思います。

何か皆さんのほうからご意見、ご質問がございますでしょうか。

**○山口委員** 経費面についてちょっとお尋ねしたいんです。このオープンデータに要する経費というのは、総額で幾ら掛かるものなのか、ちょっと教えてほしいです。それから、28年にもサイトの構築なんかが入っていますけれども、28年予算ではどのくらいの経費がこのために組まれているのか、それから29年も今度は試行が続くんでしょうが、まだ予算が決まっていませんけれども、どのくらいの予算を要求されているのか。そういう経費面を教えてくださいませんか。

**○阿部情報政策課長** 基本的に最初は試行ということで、なるべくこちらのほうは経費を掛けないということで、職員の内部努力によって既存のデータを加工する形で、区の現在のホームページのところに特別なページを設けまして、そこで公開することを、29年度は考えてございます。また、それがいろんなデータがどんどん載ってきて、やっぱり検索性に欠けるとか、見づらいというようなご意見も出てくる可能性もありますので、そういった場合にはカタログサイトというようなものも一覧で検索できるとかという機能を持ったものもありますので、それはちょっと幾ら掛かるかは、これからちょっと概算で試算しないと分かりませんが、今のところはまずは経費を掛けない形で当面はやっていこうというふうに考えております。

**○山口委員** 当面はいいんですけれどもね。全部完成させるために、幾らぐらい掛かるかという目途というのはないんですか、全然。とりあえず既存経費をいろんなやりくりして、打診に出すというのはいいんですが、じゃあ一体このオープンデータのシステムを作るために幾ら掛かるかという、そういう目安というのは全然ないんですか。お金は幾らか掛かるかわからない。

**○阿部情報政策課長** まだまだ全庁的に、これから具体的には調査をかけてということもありますし、どのようなデータ、どのくらいのデータ量をまずは載せていくかというところをまだつか

み切れていない部分もございます。まずは当面は、この既存のホームページの中で公開することで、ちょっと進めさせていただいて、それが数年した先の段階ではそういうふうにもたまたま考えていかなければいけないかなというふうには考えております。

○大杉会長 ほかにいかがでしょうか。よろしいでしょうか。どうぞ。

○牛嶋委員 牛嶋です。

4番のオープンデータの掲載期間というのがあるんですけども、これは要するに内容、ものによっては、一定期間載った後に無くなってしまうということの意味するように見えるんですが、実際そうなのかということと、どういうものを想定しているのか、ちょっと教えていただければと思います。

○大杉会長 別紙1のオープンデータ推進ガイドライン（案）の4ページの4番ですね。

○牛嶋委員 はい。

○阿部情報政策課長 そうですね。実際例えば、人口の統計の関係ですと、毎年載せたほうがいいのか、あとは施設の利用状況とかそういった部分もありますので、そのデータの内容に応じて上書きして、掲載していったほうがいいのか、過去のデータも羅列して閲覧できるようにしたほうがいいのか。それは、今後のご意見も伺いながら、そこは判断していきたいというふうに考えております。

○牛嶋委員 私は、要するにオープンデータというものの観点からすると、基本的には消さないものというふうに思いますし、何か事情があれば別ですが、基本的には消さないほうがいいのかというふうに思います。

あともう一つ、質問なんですけれども、要するにデータをオープンにして大丈夫かどうかというところは、基本的には区のほうで検討されるかと思うんですが、多分何か専門家みたいな人に入ってもらったほうがいいのかという気がするんですけれども、そこら辺の何かお考えがあれば教えていただければと思います。

○阿部情報政策課長 当面は、既存の公開しているデータを中心ということと考えておりますし、また一番問題になるのは著作権法上の取扱いで、一番難しい部分が出てまいりますので、その部分については、区の内部でそういった著作権法に抵触しないようなデータの取扱いについて研究をしていきたいというふうに考えております。

○大杉会長 よろしいでしょうか。情報公開の対象にならないような情報については、そもそもが対象にならないということになるかと思っております。そこで一定程度の制約、よくこれを議論しているときに、例えば、内部的なものじゃないですけども、データが公開されることで個人のプライバシーとかそういうことはもう当然のことです。あるいは、安全に関わるような、例えば、テロ防止の観点とか、そういった観点からも公表しないほうがいいのか、これは当然元々公表されるものではありませんので、対象外ということになってくるかと思っております。

そもそも情報公開できるものが対象になってくるのかなと思っております。具体的にそれをオープン

データ化する作業でどういう順番でどのように進めていくのかというのは、これからということになってくるでしょうし、また、実際に利用する側の人たちからどういうふうに要望が出てくるかということも併せて、その仕組みも含めて考えていくということになるかと思えます。

まだまだ日本はオープンデータ化という取組が遅れていまして、国のほうがようやく進めて、都のほうも今の都政改革の中で少し言い出しているようですが、まだまだこれからということもあります。経費面も含めてまだ不透明なところもあって、国のほうのデータカタログとリンクさせてというようなことも動きが出てくると、また、その経費の面も大分動いてくるのかなというふうにも思えますので、全体の状況を見極めながら検討を進めていただきたいなというふうに思えます。

それでは、よろしいでしょうか。最後に次第3、その他について事務局からお願いいたします。

**○加藤企画課長** それでは、次回の区民協議会の予定についてご連絡させていただきます。

第5回は10月21日、今週の金曜日になります。時間については、本日と同じ6時半から、場所についても第1委員会室、この会場になります。

そのときの検討の対象は、コミュニティ・産業・文化、環境・まちづくり、この分野になります。また合わせて、行財政運営分野についても素案という形で検討いただきます。

予定は以上になりますが、本日資料についてお持ち帰りなれない方は席上に置いていただければ一時的に保管して、また、次回ご用意いたしますので、その方については席上に置いていってください。

連絡については、以上でございます。

**○大杉会長** 全体を通しまして、実は前のほうでもうちちょっと言いたかったんだけども言えなかったとか、今思い出したとかございましたら、いかがでしょうか。

**○牛嶋委員** ちょっと最初はいなかったんであれですけども、連絡のメールをいただいたときに、委員の部分の何かメールアドレスがぼっと付いてきたので、個人的には別に構わないんですが、望ましくはないのではないかと思います。

**○大杉会長** BCCで送るように、多分間違えたんだと思いますけれども。一応は皆さんそれぞれ共有するという了解はないと思いますので、事務局は気を付けていただければと思います。

ほかに何かございませんか。

**○上田委員** 上田です。

教育の中で、幼稚園のアンケート調査、それから学校のいろんな調査です。学校では、学校運営委員会とか、評価委員会というのがあるんです。それに僕も出ていますけれども、それに理解度が何番ですかと1から5まであって、その中で丸を付けなさいというと、こんな厚いアンケート調査が来るわけですよ。これってデータはみんなこの学校も一緒なのか、公立学校の場合は。それから、幼稚園の場合は、父兄に出すアンケートですね、これは幼稚園独自でつくっているのか、それとも教育委員会のほうである程度データとして、設問というものが一緒になってい

るのか、それを聞きたい。

○大杉会長 その点、いかがでしょうか。

○久住教育推進部長 教育推進部長です。

基本的には、学校、各園が独自で作っています。ただ、横の連携は園長会等で行っていますので、基本的にはそれぞれの学校において、作っているとといったような状態です。

○上田委員 そういうことを言いますと、設問自体がかなり違う部分もあるわけですね。そうすると、設問が違うということは、その学校自体の評価自体もちょっと変わってくるかもしれないと、そういうふうに理解していいわけですか。

○久住教育推進部長 その部分はもう少し、今回幼稚園の満足度等もありますので、多分いろいろ園ごとに聞いてみたい部分がありますが、コアな部分は基本的には同じような形でとっている。保育園もそういう形で同じような形でコアな部分はとっていますので、プラスアルファのところ、それぞれのところの独自性をどういうふうに出すかといったところはあると思いますけれども、コアな部分は基本的にはおおむね一緒というふうに認識をしています。また、そこはちょっともう一回それぞれ幼稚園を含めて、40校ありますので、もう一度持ち帰って確認をしてみたいと思います。

○上田委員 じゃあ幼稚園のほうに伺ってみます。

それと最後のオープンデータ、このガイドラインの中の5番の中で「その趣旨、内容を検討した上で、必要に応じて各所属が連携し、支援する」とか、「その趣旨及び内容を検討した上で、積極的に連携・協力する」とか、「意義に沿うものかどうかを判断した上で、積極的に紹介する」とかというふうに書いてあるんですよね。4ページの5番ですが、その前のページに第三者が損害を受けても、本区はその責任を負わないと書いてあるわけです。これってどうなんですかね。これでいいと言われたときに、何か責任が起きたときに、区は負わないんですか、それとも負うんですか。

○阿部情報政策課長 その点も判断した上で、活用事例の紹介等につきましては、そういったところも踏まえて公開等はやっていきたいと思っておりますので、なるべくそういった趣旨に反しないような形で紹介のほうは進めていきたいというふうに考えております。

○上田委員 変なクレーマーみたいなのがいますからね、時々そういう問題が出てくるかもしれない。これはもうちょっと厳格にきちんとした形で情報もつくったほうがいいのかというふうに、僕は思います。

以上です。

○大杉会長 ありがとうございます。ほかにいかがでしょうか。

○前川委員 度々すみません。先ほどの加藤委員の発言と関連するんですが、これがまとまったタイミングで恐らく区報に載せると思うんですが、こういうのができましたと。つまり、簡素にまとめるということはできるはずなんですよ。先ほど企画課長は膨大にあるからまとまらない、ア

ブストラク的なものはできないと言われたんだけど、基本的にはそういうのができますよねという確認をしたいんです。

○加藤企画課長 できないという話をしたのではなくて、区民の方が見るものなので、分かりやすい形で作るというのが非常に重要だと思っております。ただ、こちらは1,000事業ある中で200幾つの事業を特に重要なものというところで挙げていますので、その中でどれが抽出できるかというところは、検討させてください。

○前川委員 だから、できますよねということですよ。できないなんていうことは絶対にあり得ないでしょう、要するにこれだけ、1,000やっぺいようが何をやっぺいようが、基本的には今回の肝はこれですというものは当然に必要で、イエスという理解でよろしいですよ。

○加藤企画課長 区民の方に周知するときにできるだけ分かりやすい形で、どういう絞るかは別ですけども、ご理解いただける形で作りたいと思っております。

○大杉会長 最終的には区報にこういうものができましたというのは載りますので、当然事細かに全部が載るわけではありませんけれども、全体の構成であるとか、やっぱり重点を置いて考えるべきところが紹介されることになろうかと思えます。企画課のほうで案文を作って広報のほうに載せるということになろうかとは思えます。よろしいでしょうか。

○前川委員 それがこの場にもご提供、ご紹介いただけるんでしょうかということですよ。

○大杉会長 事前にということですか。

○前川委員 議論の素材としても、そういったものがあると便利だということですよ。

○大杉会長 そうですね。だから、サマリー的なものというのをどういうふうにするのかということだと思えます。ちょっとそれは考えさせてください。前の計画ではなかったですね。そうですね。ちょっとどういう形で何かできないか、うまくできるか、あるいはそうすると、基本構想の部分というふうになってしまうということもかなりありますので、本当に見開きでわかるというようなものがあつたほうが望ましいということであれば、少し考えてください。ということで、よろしいでしょうか。

大変申し訳ありません。予定の時間を過ぎました。次回もちょっと2時間では終わらず、2時間半程度か掛かるかもしれません。大変ボリュームのあるもので、皆さんの大変貴重なご意見をいただくということですので、ちょっと時間についてはどうぞよろしくお願ひしたいと思ひます。

ということで、私の進行の不手際もありまして少し延長しましたがけれども、第4回の区民協議会を終わりたいと思ひます。どうもご協力ありがとうございました。